

紀の川下流部の減災に係る取組方針を策定！

～水防災意識が現在及び将来世代に確実に普及・継承するため、
小中学校と連携した防災教育や自治会単位でのきめ細かな防災啓発や訓練を推進！～

平成27年9月の関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを受けて、社会全体で大規模な水害に備える「水防災意識社会」の再構築を目指し、**市、県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施**することを目的とした「**紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会**」の第2回協議会を開催しました。

第2回協議会では、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく紀の川（下流部）の減災に係る取組方針（案）について意見交換を行い、「洪水に対する意識の啓発および普及」、「避難時間の確保」、「迅速・的確な行動への備え」を目標達成に向けた取組とし、**「水害に強い地域」をつくるための水防災意識が、現在及び将来世代に確実に普及・継承する**ことを達成するために、協議会メンバーが連携して実施していくことを確認しました。

概要

対象河川：紀の川水系紀の川、貴志川

【日時】：平成28年9月12日（月）10:00～12:00

【場所】：和歌山河川国道事務所 5階会議室



【構成メンバー】

和歌山市長、岩出市長、紀の川市長、
和歌山県 県土整備部長、
和歌山地方気象台長、
紀の川ダム統合管理事務所長、
和歌山河川国道事務所長

【構成員の方の主な発言】

- 近年、県管理河川や用水路からの浸水被害が主であるため、用水路管理者等も含めて議論をしていく必要がある。
- 取組内容の実施は5年で終わりではなく、それ以降も継続していく必要がある。
- 自治体においても水防訓練や防災教育に力を入れていくこととしているので、講師派遣等の連携をしていきたい。ハザードマップも洪水の他、地震・津波などがあり、住民が混乱しないように、策定にあたっては、十分検討が必要と考えている。
- 情報伝達や避難誘導等は重要と考えているので、力を入れて取り組んでいきたい。
- 災害時、人は逃げないという状況があるので、出前講座などで正しい知識の普及に努めていきたい。
- ダムでは、災害の都度わかりやすく情報提供するよう改善してきているが、住民が自主的に避難出来るようにより一層取り組んでいきたい。
- ソフト対策には力を入れて取り組んで行くが、浸水させないことも重要であるので、ハードの整備は、引き続き進捗をはかっていく必要がある。
- ハード対策は、完成まで時間を要する。それまでの間、現計画以上の洪水があった場合を考え、ハード面・ソフト面とも進めていく必要がある。



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所調査第一課
〒640-8227 和歌山市西汀丁16番
TEL 073-402-0265

